

農業用施設整備“結”支援事業について

農業用施設整備“結”支援事業とは

町内会が市民協働活動の一環として行う、水路等へのU字溝の敷設などの農業用施設の保全活動に対して、U字溝等の材料を支給し町内会活動を支援する事業です。

支給回数及び範囲

支給回数は1町内会当たり年度1回を原則とし、町内会で年度内に施工できる範囲（水路延長）の資材を支給いたします。

要 望

支給を受けたい町内会は、別紙「原材料支給要望書」に施工予定箇所の写真と位置図を添付して提出下さい。支給決定（配分量）通知と併せ、資材等発注書を送付しますので、各町内会より業者へ発注書を提出して下さい。

施 工

資材の支給を受けた場合には、**必ず年度内（3月中旬まで）に施工完了**してください。なお、施工する場所は官地部分とし、民地と接する部分については**民地所有者の承諾を得てから**実施するようにしてください。また、用（排）水路を施工する場合は、管理する土地改良区との協議を行ったうえで施工してください。

完 了 届

施工完了後は、速やかに別紙「完了届」及び起点・終点を含めた完了後の写真を提出してください。

お問い合わせ先：白河市役所 農林整備課 農林整備係

TEL22 - 1111（内線 2265）